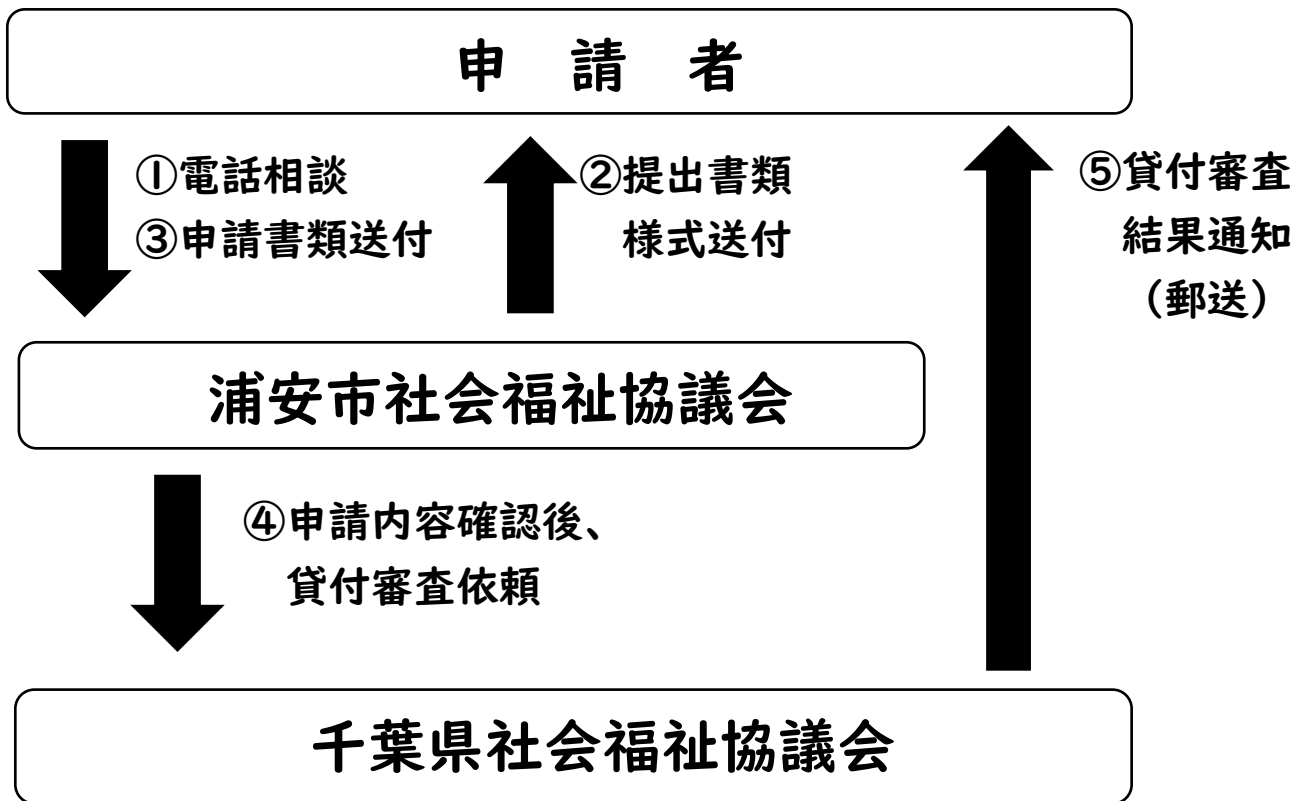


～申請から決定までの流れ（郵送）～

必ず事前に①電話相談を行ってから郵送をしていただくようお願いします。

※電話相談がない場合、郵送での申請受付はできませんのでご注意ください。



①電話相談

・貸付を受けたい場合、貸付担当までご連絡をお願いします。電話では、現在の状況や提出書類等についてお伺いします。

②提出書類様式送付

・申請に係る書類様式をご指定の場所へ郵送します。

③申請書類送付

・申請必要書類を②に同封した封筒（郵送料無料）に入れて、郵便ポストへ投函ください。提出の際に記入漏れや捺印漏れなど不備がないかを今一度ご確認ください。

④申請内容確認後、貸付審査依頼

・申請内容を確認後、借用先となる千葉県社会福祉協議会へ審査依頼をします。

※書類に不備等があった場合は、来所もしくは再郵送の依頼をお願いする場合があります。

⑤貸付審査結果通知（郵送）

・貸付の可否について、電話連絡の上郵送にて通知書を送付します。貸付決定した場合は、指定口座に貸付金額を指定日に送金します。

問い合わせ先

社会福祉法人浦安市社会福祉協議会 生活支援課 生活サポート班

住所 浦安市東野 1-7-1 総合福祉センター内

電話 047-355-5271 メール fukushi@urayasushi-shakyo.jp



浦安市社会福祉協議会
ホームページQRコード